

「省略する文化」と「明示する文化」

—— 日本事情論としての考察 ——

林 伸 一

1. はじめに

日本語教育の守備範囲は「日本語学」や「言語学」の専門分野にとどまらずに、「心理学」や「社会学」等の隣接領域にも及んでいる。それは日本語の授業を通して日本事情をも教えることが求められているからである。日本語教育の発展のためには他分野・他領域からも知見を得る受信のアンテナを張っておく必要がある。

人文系の研究者は、もっと興味・関心の幅を広げて、自領域のみに閉じこもらず、風通しのよい人間関係と異分野の研究者との研究交流を推進する必要がある。

水谷（1999）は「日本人の心の態度を数え上げ整理していくということも心理学や社会学の研究者に依存するのではなく日本語教育の世界で行うべき」と問題提起している。その問題提起を受ける形で、林（2007）は、日本事情論として「場の倫理」と「個の倫理」という鍵概念（key concept）をたてて日本文化の実情を論じている。その鍵概念は、河合（1995）を援用したものである。（注1）本稿でも「日本人の心の態度」の類型について日本事情教育を含む日本語教育の立場から迫ってみたい。

本稿では、主に異文化コミュニケーション論と日本人論を含む日本事情研究の観点から、「省略する文化」と「明示する文化」という鍵概念を設定して、現実の諸問題を整理し、解決策を導くヒントとしたい。

2. 研究方法について

林（2008）は、「和」の文化と「差」の文化という切り口で、日本事情論としての考察を試みている。

日本の伝統的な価値として「和」を大事にする文化が守られてきたが、近年の欧米的な価値として「差」を重視する文化が目立ってきており、換言すれば「調和の文化」と「差異の文化」ということになるだろう。それは、林（2007）の指摘した「場の倫理」と「個の倫理」と重なり合う面もあり、ホール（Edward T. Hall 1979）のいう「高コンテクスト文化」と「低コンテクスト文化」の対立とも関係する。

いわゆる日本人論や日本文化論に多く見られる二項対立的視点や文化本質論的視点に対しては、1980年代より杉本・マオア（1982）らの批判や、問題点を指摘する研究が多数出現している。そのような批判や問題点の指摘は的を射た点もあるが、日本人

論や日本文化論を論じること自体をタブー視するような傾向が支配的な現状は、比較文化学的发展にブレーキをかけるものであると思われる。本稿では、現状の日本事情を明らかにする目的で、あえて「省略する文化」と「明示する文化」という二項対立的な観点から立論して、それを超える視点を模索したい。

二項対立的な観点は、ともすると複雑多岐にわたる要素を大まかに類別することにより、その差異を固定的にとらえ、固定観念を助長することから批判の対象にされてきたと言えよう。中根（1972）は、二項対立の思考について次のように述べている。

「二項対立の思考を鍵とするレヴィ=ストロースの構造主義や、ふるくは、中間層の存在を軽視し、ブルジョワとプロレタリアートという設定をし、私流にいえば、社会を連続でなく、対立としてとらえたマルクス主義が多くの日本のインテリを魅了してきたのは、私たち日本人の慣習的思考にとって驚くほどの新鮮味をあたえたことが一つの大きな理由であると考えられる」。

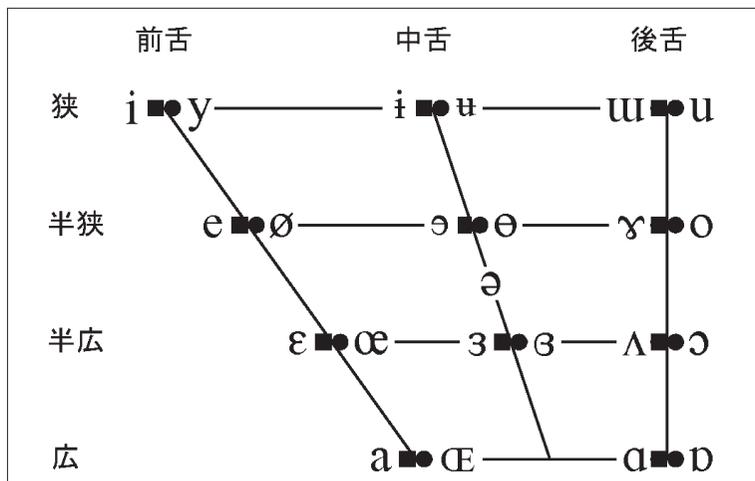


図1 第一次基本母音

母音体系のモデルとして知られているのは、上の図1に示した Daniel Jones による基本母音図である。最初に発表された第一次基本母音の八つの母音が台形の四つの辺のほぼ外側に沿って配置されている。ここで用いた八つの国際音声字母（IPA）は諸言語の母音を表記するのに使われている。構造主義音韻論の立場からは、狭母音の [i] と半狭母音の [e]、半広母音 [ɛ] と広母音 [a] は、それぞれ区別され、対立する音ととらえるところから始まる。しかし、現実には、[i] から [e] へ、[e] から [ɛ] [a] へと連続して発音することができるし、第一次基本母音の八つの母音と日本語の5母音（母音の三角形）は一続きの連続音として発音することができる。

しかし、構造主義音韻論の立場では、母音の [i] と [e] の間に断絶があるとして分析する。同じく、[ɛ] と [a] の間にも断絶があると仮定して分析する。そもそも「分析する」という行為は、もともと一塊と考えていたものを「分けて明らかにする」ことである。たとえば、江戸時代の国学者が「カ、キ、ク、ケ、コ」をカ行音という塊とは意識しながらも、仮名文字以上に音を分解できなかったために [ka][ki][ku][ke][ko] というように子音と母音に分けて表記し、明示することができなかったと言える。例えば「カ」は一塊と考えてもよいが、音声としてみた場合の [ka] は、その中に子音 [k] と母音 [a] の対立がみられる。つまり、子音対母音の二項対立的な観点を排除したら、構造主義音韻論は成立しなくなる。

3. 「おもてなし」と「思いやり」

2020年の東京オリンピック招致をめぐるプレゼンテーションの中で「おもてなし」という言葉で日本人の「客を尊重する態度」のすばらしさがアピールされた。

サービス (hospitality) がいいことの表現として「おもてなし」という言葉が示され、招待する側が、「思いやり」の心を持って、客に接することにより好感度が得られるとの考えが含まれていると言える。2013年12月2日ユーキャン新語流行語大賞審査委員会は今年の新語流行語大賞のトップテンおよび大賞を発表し、「お・も・て・な・し」も他の三語「今でしょ!」「じぇじぇじぇ」「倍返し」とともに大賞に選ばれた。

「個の倫理」の対立概念としては、「集団の倫理」とも考えられるが、河合(1995)は、「集団という場合、それは対立概念である個の存在を前提としており、集団は個のあつまりと考えられたりする」としている。2020年の東京オリンピック招致をめぐるプレゼンテーションやロビー活動が成功したのは、縦割りの組織からトップ・ダウンで集められたメンバーが「チーム・ジャパン」として一体感を持って事に当たったからだと言われている。

「チーム・ワーク」を個の集まりによる「集団の倫理」とみるか、河合(1995)の説く「場の倫理」とみるかは、<集まった>あるいは<集められた>メンバーの個々の意識によると思われる。「場の倫理」は、「もう少し曖昧なものであり、人間が何人か寄ると、できてしまっているもの」であり、個人が自発的に集まって意図的につくる「集団の倫理」とは区別される。チーム・ジャパンの場合は、はじめは「場の倫理」が支配的であったかもしれないが、「2020年の東京オリンピック招致」という目標を掲げたプロジェクト・チームである以上は、個の存在が曖昧なままでは成果があげられないと考えたのであろう。ロビー活動が得意な人はロビー活動を、プレゼンテーションが得意な人はプレゼン、情報収集が得意な人は情報収集をというようにメンバーの個性

と得意分野を生かした役割分担が明確化されていったようだ。「集団の倫理」が強く働くようになって、結束性が増していったと考えられる。

4. 「察しの文化」と「おもいやり文化」(omoiyari culture)

メイナード(1993)は、「日本語のコミュニケーションで注意を要することとしてよく相手の気持ちを察することが大切だと言われる」とした上で、「言語によるコミュニケーションより、むしろ言葉として表現しないことについての察しが大切だ」と指摘している。

では、非言語コミュニケーションとしての「察し」は、日本語によるコミュニケーション特有のもので、他の言語には見られないのであろうか。その点、メイナード(1993)は、「アメリカ人同士の会話にも察しは必要である」としている。

Lebra(1976)は、「思いやり文化」(omoiyari culture)という鍵概念のもとに日本語のコミュニケーションについて次のように述べている。

「(日本人が)他者と異なった見方をするのを恐れたり、また他者と同じ様な意見を持ちたがる願望があることはエゴ(Ego)が『ね』という助詞を頻繁にはさむことによっても分かる。『ね』はあたかも他者の賛意を求めているようである。しかもこの場合、表面上だけでなく内面的な同意も求めているのである。共感関係が十分に結ばれている状態では、他者は、相手をきき入れる用意があること、相手と考えが一致していることなどなどを表現するために何度もうなずいて『聞いていますよ』とか『その通り』などというメッセージを送るのである。」(メイナード訳)

日本人が「他者と同じ様な意見を持ちたがる願望がある」ことは、日本の学校文化(Japanese school culture)が長年に渡って「みんな同じで、みんないい」をモットーのようにしてきたことからわかる。「みんなと同じでいい」と自分で考えずに、周りに合わせる判断保留の状態を作り出してきた側面もある。それは、学校の制服やリクルートスーツ、サラリーマンの背広にネクタイなど服装文化にも表れている。

また、学校給食や社員食堂の定食メニューなど食文化にも表れている。チェーン店の同一メニューの同一価格、飲み物の自動販売機の品揃えなどは、日本だけのことでなく、海外においても見られ、食文化の均一化傾向を示している。

そういった風土の中で、金子みすゞ(1903-1929)の「みんなちがって、みんないい」がそれまでの風土とは異色で新鮮で、学校関係者に衝撃を与えたのであろう。サラリーマンの服装も近年クールビズの普及などにより他者と異なった服装をすること恐れずに個性化が始まってはいる。

高島屋がカジュアル入社式を実施したことがニュースになり、話題になっている。

それは高島屋が2012年4月1日に行われたグループの入社式で、新入社員にスーツ着用を禁止し、1831年(天保2年)の創業以来初のカジュアルな入社式を行ったからである。新入社員は思い思いのファッションで入社式に臨み、鈴木弘治社長や役員も軽装で出席したとのこと。この試みは、役員と新入社員とのディスカッションで、率直な意見交換が行われるようにするためだと言われる。式典のあいさつで鈴木社長は、国内の百貨店市場が縮小している現状に言及し、新しい感性と若いエネルギーでの、古い習慣の打破を呼びかけたと述べている。(2012年4月2日、SankeiBiz 参照)

ただし、今なお、その「場」の雰囲気馴染まない意見を述べると「出る杭は打たれる」ことになる。たとえ、その意見が論理的で優れていて、他に抜きん出ているとしても、「平衡状態の維持」に合致しなければ、それだけで煙たがられ、無視されたり否決されたりする。「場の倫理」を支持する人々は、物言わぬ多数派として「寄りば大樹の蔭」を決め込んでいる。

小学校で金子みすゞの「みんなちがって、みんないい」を教え、個々人の個性を伸ばす教育をしてきたのに、いざ社会に出ると「出る杭は打たれる」ことになるというのは、ダブルバインド状態になってしまう。個性を豊かに発揮していいのか、会議でも物言わず、おとなしくしている方がいいのか、迷ってしまうし混乱してしまう。

三上(1970)は省略に関して、「すぐ前に、同じ(または似た)動詞、形容詞、名詞があれば、それと同様に限定された意味になる。それで、修飾部分だけは省けることになる」としている。その具体例は、川端康成の『伊豆の踊子』の中にある。

例1. 川端康成『伊豆の踊子』(注2)

「肩は痛くないかい。」と、おふくろは踊子に幾度もだめを押していた。
「手は痛くないかい。」踊子は太鼓を打つ時の手まねをしてみた。
「痛くない。打てるね、打てるね。」

上記の例では、おふくろは踊子に「肩」と「手」が痛くないかを思いやりをもって聞いている。質問に対して、踊子の返答はただ「痛くない、打てるね、打てるね」である。おふくろに踊子が「ね」という助詞を二度用いて同意を得ようとしている。母親からの同意の判断が得られなければ、踊子は不安でたまらなく、自信が持てないのである。応答文に省かれた内容は「肩は痛くない」「手は痛くない」及び「肩も手も痛くない」と考えられる。すぐ前の質問に「肩は」と「手は」がすでに出現したため、応答文には、主題のどちらも省略されて略題となっている。「打てるね、打てるね。」の部分も、「私は太鼓が」が省略されている。穆(2013)は、韓国語と中国語の訳文

を対照させ、日本語の原文と同様の省略が見られるとしている。

5. 「対話」と「共話」

「個の倫理」と「弁明」、「場の倫理」と「相談」の関係と特徴の差異は、見方を変えれば、「対話」と「共話」の差異という整理のしかたもできる（曲・林、2000参照）。林（1992）も日本語の会話の特徴として『『対話』を基本としたものというよりは、むしろ相手と同方向のベクトルの上を『受け』と『渡し』で話を進めていく『共話』である点を考えに入れるならば、共感的理解が土台となっている』と述べている。具体的な事例は、次の対談集『翻訳と日本の近代』の中にも見られる。

例2. 丸山真男・加藤周一（1998）『翻訳と日本の近代』岩波新書（原文は縦書き）

加藤	そりゃそうだ、それはヨーロッパに似ているね。
丸山	そう、ヨーロッパに似ている。
加藤	ギリシャ・ローマが……
丸山	永遠の規範なんだ。
加藤	日本にとっては中国ですね。

「共話」とは、水谷（1980）の命名によるもので、上記の例で言えば話し手の加藤が「ギリシャ・ローマが……」と発話した途中で聞き手の丸山が引き取って「永遠の規範なんだ。」と言うように、一文の前件と後件を話し手と聞き手との共同作業で繋いでいくことを言う。文意としては「ヨーロッパにとっては、ギリシャ・ローマが永遠の規範なんだ。」となり、丸山→加藤→丸山と「受け」と「渡し」で話を進めている。いわば一本の串団子のような状態で、談話が繋がっている。

話し手の側が「ギリシャ・ローマが」という主格だけを示し、聞き手がそれに「永遠の規範なんだ」と話し手との共感と同意を確認する形で呼応している。

一人が話している間は、他方は沈黙して聞くというマナーを守るいわば欧米式の「対話」型の話し合いに対して「共話」は「省略する文化」における談話の特徴である。

「対話」型の話し方に慣れていない場合には、相手の話が終わらないうちに相槌を入れたり、自分が話し始めることは失礼なこととされるが、「共話」型の話し方に慣れていると相手が相槌をうってくれたり、うなずいてくれないと不安になることがある。

テレビなどでの政治家や評論家の討論を聞いていると相手の話が終わらないうちに反論や反駁を始めることがあり、視聴者としては、見苦しいし、内容が分かりづらいことがしばしばある。日本人は、公開の討論に慣れていないしマナー違反に頓着しな

いとの影響を受ける。

例3. 丸山真男・加藤周一（1998）『翻訳と日本の近代』岩波新書（原文は縦書き）

丸山 これは非常におもしろい。

加藤 しかし、あの原文は、いくら考えたってとの意味がわかりにくいですね。「異端を攻むるのは害のみ」と一行あるばかりで、前後がないんだから。

丸山 つまり、孔子がだべったのを録したわけだからね。

加藤 いくら孔子だって、一行だけしゃべったはずはないでしょう。お茶を飲みながらそうとう長くしゃべったことの中から、一行だけ記録したのでは、第三者によくわからないのはあたりまえですよ。しかし、『論語』には、どう解釈しようと、実におもしろいところが多い。

例2および例3を見ると加藤も丸山も互いに同じ様な意見の持ち主であることは、助詞「ね」を頻繁にはさむことにより分かる。

水谷（2005）によると「話し手が自分の発話を必ずしも自分で完結させないという方式が相手に協調的な態度を表すもの」とされる。

丸山・加藤（1998）の対談から中国語の文脈でも大幅な省略があることがわかる。

日本語表現として「ちょっとほかに回る所がありますので」といった、「言いさし文」と言われる不完全文の話し方が実際の会話の場で機能しているのは、「共話」の特徴であり、「省略する文化」と「場の倫理」に支えられているからと考えられる。

その「場」の状況から、「ほかに回る所」はどこなのか明示する必要もなく、「ので」以下の後件を言って文を完結させない「言いさし文」であっても、その「場」の人々には、発話者が退出することがわかるしかけになっている。

「どちらへ」と聞かれて、「ちょっとそこまで」と応答する場合も、実質的な情報伝達というよりは、互いのプライバシーに必要以上に立ち入らない挨拶表現である。外国人にとっては、質問文の「どちらへ」の後件が省かれており、応答文の「ちょっとそこまで」も「そこ」がどこか明示されず、後件が省略されている。このような省略と類推に依存するような「言いさし文」の習得は、困難であろう。

前述の例1のように、三上（1970）は「すぐ前に、同じ（または似た）動詞、形容詞、名詞があれば、それと同様に限定された意味になる。それで、修飾部分だけは省けることになる」としている。特に相対する会話の場合は、省略が多い。

次の川端康成の『伊豆の踊子』の中の主人公の「私」の質問に対し、踊子の兄は、次のように答えている。

例4. 川端康成『伊豆の踊子』

「今夜はまだこれからどこかへ回るんですか。」

「回るんですが。」と男は娘達の方を見た。

「どうしよう。今夜はもう止しにして遊ばせていただくか。」

挨拶表現としての「お出かけですか？」に対して「ちょっと、そこまで」のように「どこへ」出かけるかは、聞く方も答える方も問題にしていない例に似ている。

「これからどこへ」回るかは明示せず、「回るんですが」とだけ男は返答している。明示する具体的な行き先を決めていなかったのか、結局は回るのを中止して十二時過ぎまで遊んで帰って行ったのである。要するに、上記の会話は「今夜はまだ仕事を予定があるんですか？」との問いかけに「あるんですが…」と建前（タテマエ）の「言いさし文」で受けておいて、「今夜はもう止しにして遊ばせていただく」という本音（ホンネ）を後続させている。主人公の「私」も踊子一行の具体的な行き先の予定を聞きなかったわけではない。

6. 「省略する文化」と高コンテクスト文化 (high-context culture)

ホール (1979) は、文化差を高コンテクスト・低コンテクストという概念で示したが、本稿では「省略する文化」と「明示する文化」との関係で捉え直してみたい。

高コンテクスト文化とは、人々が互いに深い人間関係で結ばれ、情報が広くメンバー間に共有されているような文化であるとされる。日本のような社会は、高コンテクスト文化の典型例とされ、互いに阿吽（あうん）の呼吸で意思疎通しており、「場の倫理」が支配的である。このような文化では、特定の行動様式、コミュニケーション形式が伝統的に確立されているので、メンバー間のコミュニケーション行動の解釈や予想がしやすいと考えられている。メッセージの伝達はコミュニケーションが起きるコンテクスト（物理的、社会的、心理的、時間的状況）に多く依存し、あまり言語に頼る必要がない。そこでは、文字通りその「場の空気を読む」とか「場の雰囲気を読む」ことが重視され、いちいち言語化することは省略され、敬遠される。

また、「ヤバイ」「鳥肌が立つ」など、本来マイナスの意味で用いられている語が、プラスの意味に転じたりするのは、その場の雰囲気やコンテクストに依存して、互いに了解できるので、高コンテクスト文化の中の言語現象としてとらえられる。

さらに高コンテクスト文化の具体例としては、夏目漱石の『こころ』にも次のような場面に出てくる。

例5. 夏目漱石の『こころ』〈上・先生と私 17章〉(注3)

「じゃ奥さんは先生をどの位愛していらっしゃるんですか。これは先生に聞くより寧ろ奥さんに伺っていい質問ですから、あなたに伺います」
「何もそんな事を聞き直って聞かなくっても好いじゃありませんか」
「真面目腐って聞くがものはない。分かり切っていると仰やるんですか」
「まあそうよ」

欧米の夫婦間では、日常的に互いに「愛してる」と言葉に出して互いの関係を確認しているのに対して、「以心伝心」の日本文化内での夫婦は、いちいち「愛してる」と言葉に出して言う必要もないし、言わないでも互いに了解しており「分かり切ってる」と思っている。夏目漱石の『こころ』の主人公の「私」に咄嗟に尋ねられた奥さんも「何もそんな事を聞き直って聞かなくっても好い」と応答している。

「言わなくても分かる」日本文化と「言わなければ分からない」欧米文化の差は、換言すれば「省略する文化」と「明示する文化」ということになる。

日本語の運用は高コンテクストで、「目は口ほどに物を言う」と非言語や文脈に語らせることが多い。「以心伝心」の日本文化は高コンテクスト文化の特徴であり、あえて低コンテクスト文化との対比を図解すると次の図2のようになると思われる。

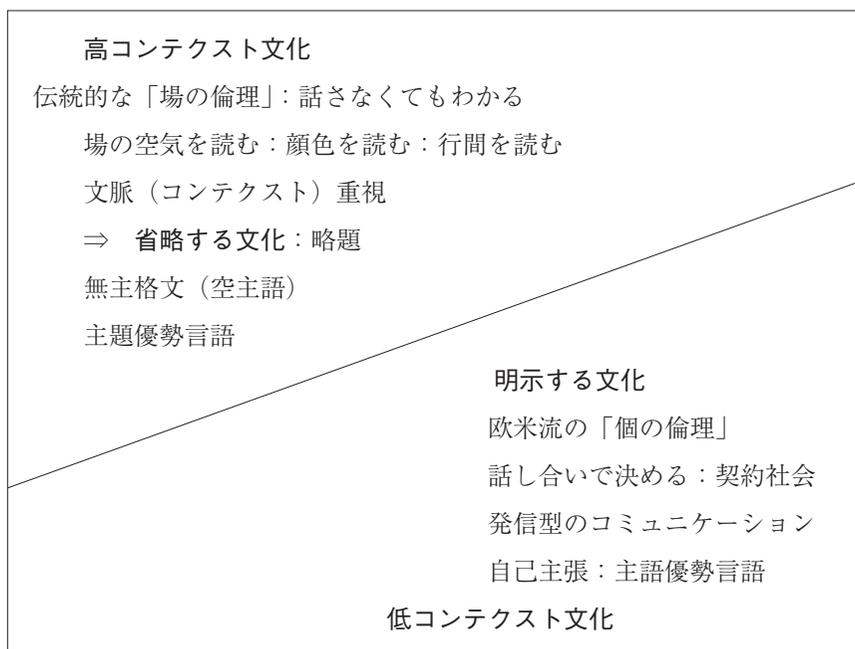


図2 高コンテクスト文化と低コンテクスト文化

図2の縦軸はコンテキストの高低を示し、横軸は時間軸を示している。また、図1の中の太字は文化的特徴を示し、細字はその特徴に当てはまる例と概念のキーワードを示している。

曲・林（1998、2000）も文化的要素を重視する日本語学習を考察する中で日本語と中国語の表現差異に着目して「省略する文化と省略しない文化」という項目を立て、具体的な例をあげて論じている。例えば、中国語表現の「請坐」「請喝茶」「請上車」などは、「どうぞお座りください」「どうぞお茶を飲んでください」「どうぞ車にのってください」の意であるが、そういった場面での日本語表現は、すべて「どうぞ」だけで済ませることができ、丁寧に言えば失礼にはあたらない。

7. 「明示する文化」と低コンテキスト文化 (low-context culture)

前項とは対照的に、個人主義が発達している文化では、メンバー間で共有されている前提が限定されているために、コミュニケーションを行なう場合、個人はメッセージを言語によって明示し、伝えなければならない。欧米諸国のような低コンテキスト文化では、コミュニケーションのパターンが多様であるため、コミュニケーション行動の予測性が低いと言われている。

以上、日本人の心的態度を表す概念を数え上げてきたので、それら諸概念を表1に整理して、問題点を明らかにしておきたい。

表1、「省略する文化」と「明示する文化」

省略する文化	明示する文化
場の倫理	個の倫理
平衡状態の維持	自己主張
日本式行動様式	欧米式・中国式行動様式
相談	弁明・説明責任
共話	対話
高コンテキスト文化	低コンテキスト文化
受信型文化	発信型文化

2013年10月31日に山本太郎参議院議員が秋の園遊会で、天皇陛下に手紙を渡したことが問題になっている。参議院議院運営委員会は、山本氏を聴取し、処分の検討に入ったとされる。(朝日新聞、2013年11月2日付記事参照)

聴取後、自民党の理事からは「説明には納得できなかった。処分を検討しなければ

ならない」と語ったようだが、山本議員はどのようなルールに違反したために処分されなければならないのであろうか。宮内庁から園遊会招待者に送られる案内には会場の東京・赤坂御苑の地図の裏に「(天皇皇后両陛下や皇族方が) お回りの際の写真撮影はご遠慮願います」などの注意書きがあるが、「物品を渡さないように」などの事項はないと言われる。下村文部科学相は、1日の会見で「議員辞職ものだ」と述べたが、明文化された規則や法規に違反したわけではないのに、「議員辞職ものだ」との判断には、果たして合理性と論理性があるのだろうか。

今回の山本議員の行動について、明治天皇に足尾銅山の鉍毒事件を直訴した田中正造の例と比較して考えることもできる。明治憲法下での明治天皇には、絶対的な政治権力があつたが、現天皇は、象徴的存在で何か政治活動ができる立場にはない。それにもかかわらず、「天皇の政治利用ではないか」との指摘は当たらない。田中正造は、直訴の直前に議員辞職し、個人として直訴したとのことであるが、山本議員に対して懲罰的に議員辞職を迫るのは、明治憲法下の時代と現憲法下の現代を同一視する時代錯誤に基づいた発想である。

11月1日の衆院の質疑で「非常識で憤慨に堪えない」との主張があつたり、議員から「不敬罪だ」とのヤジが飛んだりしたというが、「不敬罪」は1947年に廃止されてすでに66年を経ており、「不敬罪だ」とのヤジ事態が「非常識」と言わざるを得ない。

現代は従来の伝統的な「場の倫理」から「個の倫理」へ、「省略する文化」から「明示する文化」へ、「受信型文化」から「発信型文化」への移行がさらに加速してくると思われる。

今後このような問題を整理して解決していかなければならないだろう。山本議員の行動を売名行為だとする論調のマスコミ報道も見られるが、政治家がマスコミを利用して自己の主張を広めてはいけないとする法規制はない。また山本氏は脱原発を掲げて参議院議員選挙に出馬し、約67万票を得て当選したのであるから、脱原発の立場から現状の問題を手紙に託して天皇陛下に渡したのは、彼なりの使命感のようなものがあつたのだらうと思われる。従来の上意下達の「受信型文化」から下意上達の「発信型文化」への道があることを示した点で山本氏の発想の転換力は、むしろ評価されていいだろう。

[常識] → [内規] → [法規] → [憲法] と段階があるかと思うが、今回は一挙に[非常識] から「憲法を知らない者の行動」(共産党志位委員長) とまで言われて批判されている。果たして、そのようにバッシングされるべき事件なのであろうか、疑問である。

自己表現力が大切であり、これからは発信型の人間が必要で、これまで「場の倫理」

に任せてきた教育を「個の倫理」に近づけてきた中で「自己表現」しようとした山本氏がバッシングを受けるというのは、「触らぬ神に祟りなし」へのゆれもどしでもある。

吉田（2006）が「言わなくても分かる」以心伝心の社会から、「言わなければわからない」説明・説得型社会への移行について指摘している。かつて村落共同体を基盤とした地方にあっても「言わなければわからない」都市化社会が到来しており、従来のパラダイムの転換が迫られているといってもよいであろう。伝統的な日本文化や生活習慣を伝える日本事情論から、大きく変貌しつつある実態に迫る日本事情論が求められているとも言えるであろう。

8. おわりに―「明示する文化」と説明責任―

日本社会も「省略する文化」から「明示する文化」へと移行しつつあるが、その移行期にあつての混乱も見られる。それは、このところ次々に明るみに出た「食品偽装」の問題である。メニューなどの表記と異なる食材を使う「偽装表示」をしていたことを、全国の有名ホテルや大手百貨店が相次いで発表している（朝日新聞、2013年11月6日付記事参照）。

有名ホテルの朝食のビュッフェの「地鶏の炭火焼き」が一般の鶏肉だったり、「屋久島鮮魚の天ぷら」がインド産ブラックタイガーだったり、「ビーフステーキ」が牛脂を注入した加工肉だったりと次々に「偽装表示」が発覚している。

メニューなどの表記を「明示する」のは、利用者にとってはいいことなのだが、それが「偽装表示」では、利用者としては納得がいかないし、不当に高い料金を支払わされていたとしたら不利益をこうむることになり、迷惑である。

外食のメニュー表示をめぐる規制はあいまいで、明文化されていないのが実情であろう。おせち料理の「車海老のテリーヌ」が実はブラックタイガーが使われていたというのは、日本のお正月の料理に「ブラックタイガーのテリーヌ」では、和風のイメージに似つかわしくないとの判断やコストカットの判断があったのであろう。しかし、日本人客だけでなく、せっかく日本を訪れた日本びいきの外国人観光客をも騙すことになり、「お・も・て・な・し」には程遠い対応となるであろう。

「和食」がユネスコ（国連教育科学文化機関）の世界無形文化遺産として登録されることになったと2013年12月に報道された。日本政府は登録をきっかけに、和食を海外に積極展開し、日本産の農水産物の輸出拡大も図る考えを示しているのだが、その品質保証はきわめて怪しいと言わざるを得ない。

和食が、世界に誇るべき特色としては、自然を大事にしている点だとされる。素材の旬にこだわり、地域の風土・気候に根ざした材料を使っていることをアピールする

ためにブラックタイガーを「屋久島鮮魚の天ぷら」、一般的な白ネギを「九条ねぎ」、ロブスターを「伊勢エビ」などとメニューを偽装表示するのであろう。

和食の「だし」に代表される「うまみ」が味の土台をつくっているとされる。「うまみ」は5番目の味覚として、英語でも「UMAMI」と表現される。和食は、動物性脂肪が少なく食物繊維は多いので、健康にいい。(毎日新聞 2013年10月27日社説参照)

このような特色に加え、「おせちと正月」など年中行事に深くかかわり、家族や地域の絆を生んできた文化的な側面もユネスコに評価されたと伝えられている。おせち料理の「車海老のテリヌ」が実はブラックタイガーが使われていたのでは、ユネスコの世界無形文化遺産登録も手放しには喜べないような気がする。たとえ世界無形文化遺産に登録されなかったとしても国際的に和食は注目を浴びている。「和食」は「和」の文化に通ずる食文化である。

食材偽装に止まらず、日本郵便が「チルドゆうパック」で預かった荷物が、一部で常温のまま仕分けられたり配達されたりしていたことが、同社の複数の関係者の話でわかった(朝日新聞、2013年11月6日付記事参照)。これも「チルドゆうパック」と明示しながら、実際は「常温のまま」だったとのことで利用者としては納得がいかないし、「常温で何時間も放置することもあった」というから、中身の鮮度が落ち、傷んでしまうことも考えられる。通常の「ゆうパック」よりも高い料金を支払わされた上に中身が腐ってしまったら利用者は不利益をこうむることになり、迷惑である。

「省略する文化」から「明示する文化」へと移行しつつある中で、説明責任を省略するわけにはいかず、「明示する文化」の中での責任を自覚する必要があるだろう。

日本が「明示する文化」へと移行しつつある中で、「見える化」が様々な分野で促進されている現象も把握しておく必要があるだろう。

(注1) 河合隼雄の『働きざかりの心理学』は、1981年7月にPHPより刊行された後、1984年11月にPHP文庫に収録された。本稿では、新潮文庫より引用したため、1995年と表示した。

(注2) 川端康成の『伊豆の踊子』は、1926年(大正15年)、雑誌『文藝時代』1月号と2月号に分載された。単行本は翌年1927年(昭和2年)3月に金星堂より刊行された。なお、本稿は、2003年発行の新潮文庫より引用した。

(注3) 夏目漱石の『ころも』は1914年4月より朝日新聞に連載され、8月に完結している。同年10月に岩波書店より出版されたが、本稿では1952年発行され、1984年改訂された新潮文庫版を用いた)

【参考文献】

- 河合隼雄（1995）『働きざかりの心理学』新潮文庫
- 曲志強・林伸一（1998）「文化的要素を重視する日本語学習—日本語と中国語の表現差異に着目して—」中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第44巻、第二部
- 曲志強・林伸一（2000）「文化的要素を重視する日本語学習」山口県日本語教育ネットワーク『しあわせます山口1』
- 杉本良夫・ロス・マオア（1982）『日本人論に関する12章』学陽書房
- 中根千恵（1972）『適応の条件』講談社現代新書
- 林伸一（1992）「カウンセリングの理論と技法から日本語教育への援用の可能性を探る」日本語教育学会発行『日本語教育』76号、pp.110-122
- 林伸一（2007）「場の倫理と個の倫理—日本事情論としての考察—」山口大学文学会発行『山口大学文学会志』第57号、pp.1-15
- 林伸一（2008）「『和』の文化と『差』の文化—日本事情論としての考察—」日本比較文化学会発行『比較文化研究』No.82、pp.81-92
- ホール, E. T. 岩田慶治・谷泰訳（1979）『文化を超えて』TBSブリタニカ
- 穆欣（2013）「日本語・韓国語・中国語の主題の省略について—川端康成『伊豆の踊子』を検討材料として—」山口大学人文学部異文化交流研究施設『異文化研究』vol.7、pp.31-42
- 三上章（1970）『文法小論集』くろしお出版
- 水谷修（1999）「日本語教育研究の未来」日本語教育学会発行『日本語教育』100号
- 水谷信子（1980）「外国語の習得とコミュニケーション」『言語生活』344
- 水谷信子（2005）「話しことばの特徴」日本語教育学会『新版日本語教育事典』大修館書店
- 丸山真男・加藤周一（1998）『翻訳と日本の近代』岩波新書
- メイナード, 泉子・K(1993)『会話分析(日英語対照研究シリーズ2)』くろしお出版
- 吉田裕久（2006）「国語科で育てるべきことばの力」『日本語学』2月号、明治書院
- Lebra, T.S. (1976) *Japanese patterns of behavior*, Honolulu: University of Hawaii Press.